

独立行政法人水産総合研究センターの役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成17年度及び第1期中期目標期間の総合評価がA評価であったことを踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。

役員報酬基準の改定内容

理事長 一般職の職員の給与に関する法律(給与法)に準拠し、以下の改定を行った。
 俸給月額を6.6%引き下げ(17年度から引き続き在職する役員については、給与法に準拠し、17年度給与水準の現給保障を実施)
 民間賃金の地域間格差が反映されるよう、現行の調整手当(支給率10%)を廃止し、地域手当(12%)を新設(平成18年度の支給率は給与法に準拠した段階的实施により11%)

理事 一般職の職員の給与に関する法律(給与法)に準拠し、以下の改定を行った。
 俸給月額を6.6%引き下げ(17年度から引き続き在職する役員については、給与法に準拠し、17年度給与水準の現給保障を実施)
 民間賃金の地域間格差が反映されるよう、現行の調整手当(支給率10%)を廃止し、地域手当(12%)を新設(平成18年度の支給率は給与法に準拠した段階的实施により11%)

監事 一般職の職員の給与に関する法律(給与法)に準拠し、以下の改定を行った。
 俸給月額を6.6%引き下げ(17年度から引き続き在職する役員については、給与法に準拠し、17年度給与水準の現給保障を実施)
 民間賃金の地域間格差が反映されるよう、現行の調整手当(支給率10%)を廃止し、地域手当(12%)を新設(平成18年度の支給率は給与法に準拠した段階的实施により11%)

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
理事長	千円	千円	千円	千円		
	17,334	10,836	4,786	1,192 (地域手当) 520 (通勤手当)		
理事 (5人)	千円	千円	千円	千円		
	74,229	47,780	19,739	5,353 (地域手当) 1,357 (通勤手当)	8月1日 1名	7月31日 1名
監事 (2人)	千円	千円	千円	千円		
	26,325	16,410	7,303	1,805 (地域手当) 807 (通勤手当)	7月1日 1名	6月30日 1名

注：「地域手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
理事長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

第2期中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、各業務部門間での人事の交流を含む適切な職員の配置により、業務運営の効率的、効果的な推進を行い、中期計画の人件費の見積りの範囲内で人件費の管理を行っている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び基本方針その他の事情を考慮し決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、昇給及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
俸給:昇給	毎年1月1日に、同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて行う。5段階の勤務成績の区分ごとの昇給号俸数は、A(極めて良好)で8号俸以上、B(特に良好)で6号俸、C(良好)で4号俸、D(やや良好でない)で2号俸、E(良好でない)は昇給なし。ただし、管理職層は、C(良好)を3号俸昇給に抑制。さらに、研究開発職員俸給表の適用職員にあっては、顕著な研究業績を挙げたと認められる場合等には、特別な昇給を実施することができる。
賞与:勤勉手当(査定分)	職員の勤務成績に応じ、145/100(特定幹部職員にあっては、185/100)を超えない範囲内において成績率を決定し、俸給等の月額にこれを乗ずることにより勤勉手当を支給。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

一般職の職員の給与に関する法律に準拠し、主に以下の改定を行った。
 全俸給表の俸給月額を平均4.8%引き下げ(17年度から引き続き在職する職員については、17年度給与水準の現給保障を実施)
 きめ細かい勤務成績の反映を行うため、現行の号俸を4分割するとともに、当該勤務成績に応じた5段階の昇給区分を設けた昇給制度を導入。
 民間賃金の地域間格差が反映されるよう、現行の調整手当(横浜市の支給率10%)を廃止し、地域手当(同支給率12%)を新設。(平成18年度の支給率は、段階的实施により11%)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	人 884	歳 43.2	千円 7,496	千円 5,522	千円 92	千円 1,974
事務・技術	人 261	歳 40.7	千円 6,218	千円 4,576	千円 104	千円 1,642
研究職種	人 481	歳 45.3	千円 8,487	千円 6,259	千円 112	千円 2,228
船舶職員(一)	人 56	歳 45.3	千円 7,891	千円 5,776	千円 3	千円 2,115
船舶職員(二)	人 86	歳 37.5	千円 5,575	千円 4,107	千円 0	千円 1,468

注: 代表的職種以外の職種の説明

船舶職員(一): 一般職の職員の給与に関する法律別表第5イ 海事職(一)に相当する職種であり、調査船に乗り組む士官で、調査船運航業務及び乗船調査員の調査補助業務等を行う。

船舶職員(二): 一般職の職員の給与に関する法律別表第5ロ 海事職(二)に相当する職種であり、調査船に乗り組む部員で、調査船運航業務及び乗船調査員の調査補助業務等を行う。

在外職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
------	--------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 6	歳 34.5	千円 6,259	千円 4,881	千円 83	千円 1,378
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 6	歳 34.5	千円 6,259	千円 4,881	千円 83	千円 1,378

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

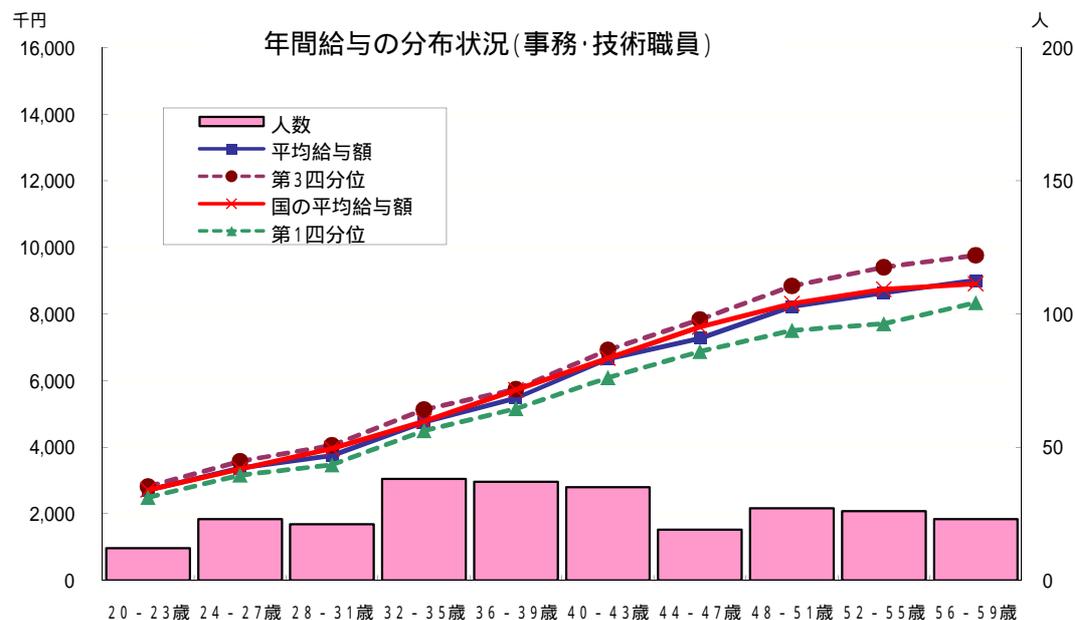
非常勤職員	人 66	歳 46.7	千円 3,136	千円 3,136	千円 126	千円 0
事務・技術	人 66	歳 46.7	千円 3,136	千円 3,136	千円 126	千円 0
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 在外職員については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

上記区分中における、「医療職種(病院医師)」、「医療職種(病院看護師)」及び「教育職種(高等専門学校教員)」の各職種については、該当がないため省略した。

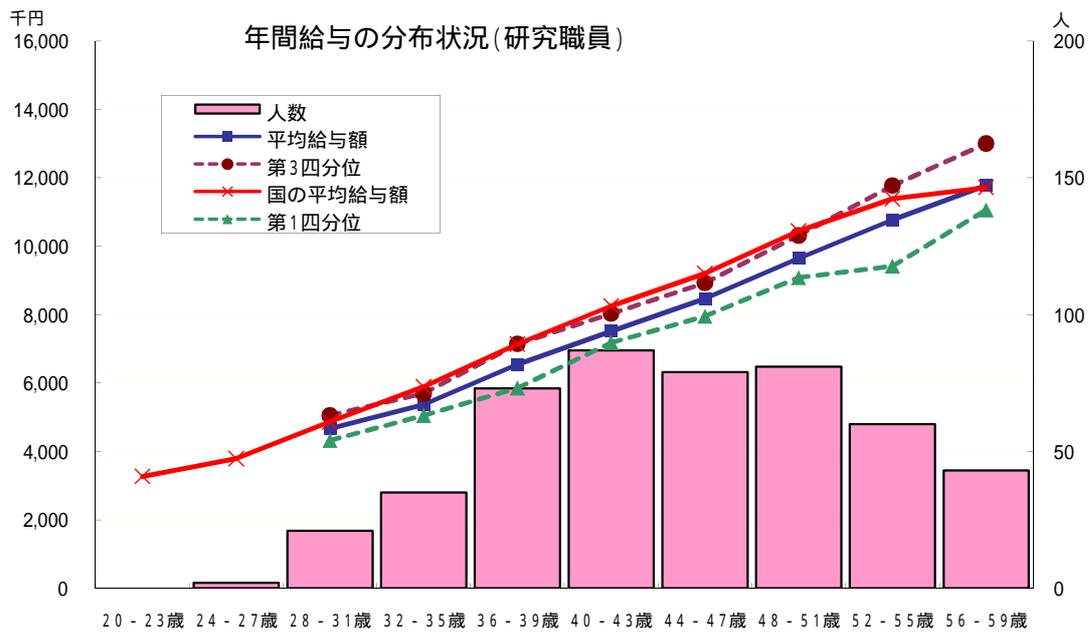
年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 研究職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。〕



注： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
本部課長	7	49.9	8,297	9,256	9,256	9,757	9,757
本部係員	19	27.8	2,946	3,651	3,651	4,236	4,236



注: 年齢24～27歳の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額及び第1・3四分位については表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
本部研究課長	17	49.3	9,043	9,757	10,316		
主任研究員	189	43.0	7,228	7,796	8,346		
研究員	110	37.4	5,057	5,622	6,011		

職級別在職状況等(平成19年3月31日現在)(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	係長	係長	課長補佐
人員 (割合)	261人	36人 (13.8%)	36人 (13.8%)	89人 (34.1%)	55人 (21.1%)	15人 (5.7%)
年齢(最高 ~最低)		29歳 ~ 21歳	36歳 ~ 27歳	56歳 ~ 31歳	58歳 ~ 39歳	59歳 ~ 48歳
所定内給与 年額(最高 - 最低)		3,002千円 ~ 1,785千円	3,833千円 ~ 2,434千円	5,073千円 ~ 2,698千円	7,543千円 ~ 4,562千円	6,904千円 ~ 5,496千円
年間給与額 (最高 - 最低)		3,858千円 ~ 2,439千円	5,013千円 ~ 3,302千円	6,830千円 ~ 3,681千円	9,710千円 ~ 6,399千円	9,373千円 ~ 7,650千円

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長	所長	所長
人員 (割合)		24人 (9.2%)	5人 (1.9%)	1人 (0.4%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		58歳 ~ 40歳	59歳 ~ 53歳			
所定内給与 年額(最高 - 最低)		8,129千円 ~ 5,327千円	7,952千円 ~ 7,356千円			
年間給与額 (最高 - 最低)		10,782千円 ~ 7,507千円	10,883千円 ~ 10,356千円			

注: 8級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		研究員	研究員	主任研究員	研究課長	研究部長	所長
人員 (割合)	481人	0人 (0.0%)	90人 (18.7%)	168人 (34.9%)	125人 (26.0%)	98人 (20.4%)	0人 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)			42歳 ~ 25歳	58歳 ~ 35歳	59歳 ~ 42歳	59歳 ~ 47歳	
所定内給与 年額(最高 - 最低)			5,043千円 ~ 2,680千円	8,146千円 ~ 4,309千円	8,230千円 ~ 5,518千円	10,439千円 ~ 6,880千円	
年間給与額 (最高 - 最低)			6,653千円 ~ 3,572千円	10,492千円 ~ 6,026千円	11,031千円 ~ 7,510千円	14,384千円 ~ 9,764千円	

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	56.6	61.7	59.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	43.4	38.3	40.7
	最高～最低	49.2～32.9	41.9～30.3	44.0～31.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.9	69.2	67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.1	30.8	32.4
	最高～最低	41.8～24.7	33.6～28.0	35.9～28.1

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	57.3	60.0	58.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	42.7	40.0	41.3
	最高～最低	49.8～31.8	44.9～29.7	45.1～31.1
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.6	69.1	67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.4	30.9	32.5
	最高～最低	41.9～31.1	33.6～28.3	35.9～29.7

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

98.5

対他法人(事務・技術職員)

91.6

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

93.3

対他法人(研究職員)

91.3

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし。

総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 7,728,857	千円 7,729,554	千円 (%) 697 (0.0)	千円 (%) - -
退職手当支給額 (B)	千円 419,588	千円 514,451	千円 (%) 94,863 (18.4)	千円 (%) - -
非常勤役職員等給与 (C)	千円 1,066,028	千円 1,042,741	千円 (%) 23,287 (2.2)	千円 (%) - -
福利厚生費 (D)	千円 1,105,410	千円 989,035	千円 (%) 116,375 (11.8)	千円 (%) - -
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 10,319,883	千円 10,275,781	千円 (%) 44,102 (0.4)	千円 (%) - -

注：当年度の決算書の付属明細書の「報酬又は給与支給額」には、特許実施補償金 3,361千円が含まれているため、本表の当年度の「給与、報酬等支給総額」とは一致しない。

総人件費について参考となる事項

当年度(平成18年度)の「給与・報酬等支給総額」は、7,728,857千円(船舶予備員の人件費の振替増を含む。)であり、前年度(平成17年度:基準年度)に対して 0.01%(船舶予備員の人件費の振替増を除いたベースでは、0.5%)の削減となった。

また、当年度の「最広義人件費」については、10,319,883千円であり、前年度に対して0.4%の増額となった。これは、非公務員化により、当年度から新たに雇用保険及び労災保険の適用を受けたことによる法定福利費 126,370千円の増額による。

ア 人件費については、第2期中期計画において、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、職員の給与について必要な見直しを進めることとしている。

イ 計画の進捗状況については、上記 に記載したとおりである。

法人が必要と認める事項

特になし。